

～各種予防接種～ 対象者を確認してください！

▼問合せ 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

日本脳炎予防接種

令和2年度の日本脳炎予防接種は右の対象者が優先的な接種対象となります。**優先的な接種対象者には、郵送で順次案内をします。**

▼料金 無料

▼実施医療機関等

- ・健康ひろば・実施医療機関（本誌 p.26）に掲載しています。
- ・接種希望者は、**事前に医療機関へ予約してください。**
- ・実施医療機関以外で接種希望の方は、事前にゆとろまでご連絡ください。
- ・詳細は、町ホームページでも確認できます。

対象者		接種の種類 (回数)
①	3歳以上 (平成29年4月2日～平成30年4月1日生)	1期 初回2回
②	4歳以上 (平成28年4月2日～平成29年4月1日生)	1期 追加1回
③	9歳以上 (平成23年4月2日～平成24年4月1日生)	2期
④	12歳以上 (平成20年4月2日～平成22年4月1日生)	1期3回 (初回2回、追加1回) 2期1回
⑤	20歳未満 (平成12年4月2日～平成15年4月1日生)	1期3回 (初回2回、追加1回) 2期1回

高齢者肺炎球菌予防接種

高齢者肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌による肺炎や肺炎による合併症などの予防効果が期待できます。**対象者は毎年度異なります。今年度該当となる生年月日の方は、接種の機会を逃さないようご注意ください。**

▼料金 2,500円（生活保護世帯の方は無料）

▼実施医療機関等

- ・健康ひろば・実施医療機関（本誌 p.26）に掲載しています。
- ・接種希望者は、**事前に医療機関へ予約してください。**入院または入所中などで町外の医療機関で接種を
- ・希望する方は、事前にご連絡ください。接種回数は1回です。

▼対象者

誕生日前でも接種が可能です。

①次の年齢（生年月日）の方

- ・65歳（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生）
- ・70歳（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生）
- ・75歳（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生）
- ・80歳（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生）
- ・85歳（昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生）
- ・90歳（昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生）
- ・95歳（大正14年4月2日～大正15年4月1日生）
- ・100歳（大正9年4月2日～大正10年4月1日生）

②60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方（身体障害者手帳1級程度）

働く世代の男性の方へ 風しん抗体検査・予防接種

2018年以降、風しんの患者数が増加していることから、これまで予防接種を受ける機会がなかった30代から50代の男性へ風しんの抗体検査と予防接種を実施しています。

▼料金 無料 ※クーポンがない場合は有料です

▼受診方法 当別町の発行するクーポン券を使い、健康診断の機会や医療機関で抗体検査を受け、抗体検査結果が基準値より低い場合、予防接種を実施します。

▼対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※今年度は、**昭和41年4月2日から昭和47年4月1日生まれまで**の方へ、4月以降順次、クーポン券を送付します。クーポン券が届いていない方、有効期限の切れたクーポン券をお持ちの方は発行しますので、ゆとろまでご連絡ください。

催し
生活
募集
教養・資格
子育て
その他

当別町の地域医療

～4月からの救急医療体制について～

当別町では夜間や休日、比較的軽度な症状の救急患者を受け入れる初期救急医療体制を確保しています。

当番医療機関の確認など詳細は、新聞紙上や毎月の広報誌面や町ホームページ、また広報4月号と一緒に配布のリーフレット

「当別町令和2年4月からの救急医療体制」をご覧ください。

※4月からの変更点

勤医協中央病院

診療時間：19時～翌朝9時

(時間が延長されました)

▼問合せ 保健福祉課健康推進係

(ゆとろ内・☎23-4044)

当別町 令和2年4月からの救急医療体制 令和2年4月発行

【夜間】 年中無休
江別市内科小児科休日当番(内科・小児科)
【受付時間】 令和2年4月～令和3年3月の日曜日・休日の
【診療時間】 9時～17時(医療機関により診療時間が異なる場合があります)
【医療機関】 江別市内科・小児科医療機関
※4月～11月は町内急病当番の実施はありません。詳細は広報4月号等でお知らせします。

【夜間】 年中無休
江別市夜間急病センター(内科・小児科)
【受付時間】 18時30分～翌朝6時30分
【診療時間】 19時～翌朝7時まで
【所在地】 江別市道14-5
【電話番号】 011-391-0022

【夜間】 時間が延長
勤医協中央病院(内科)
【診療時間】 19時～翌朝9時まで
【所在地】 札幌市東区東苗穂5条1丁目9-1
【電話番号】 011-782-9111
※急病送着患者を受け入れる病院です。当別町民を優先して診療するものではありません。

【救急医療相談】 年中無休
救急医療電話相談
「緊急な場合やけがの際に、医療機関への受診の必要について、電話相談に応じています。受診可能な医療機関のご案内もしています。」
【受付時間】 24時間 365日
【電話番号】 #7119
または 011-272-7119

【救急医療相談】 年中無休
こども医療でんわ相談
虐待に応じた一時的な対応・助言を専門員から受けられます。
【受付時間】 19時～翌朝8時
【電話番号】 #8000
または 011-232-1599

【急病当番医・受診可能な医療機関の確認方法】
① 新聞紙上・・・当別町に自分の所属施設が掲載されます。
② 広報4月号・・・「医療機関」を掲載いたします。
③ 町のホームページ・・・「医療機関」に掲載いたします。
④ 市民生活課健康推進係へ電話で確認してください。
⑤ 市民生活課健康推進係へお問い合わせください。
市民生活課健康推進係 011-221-8659
市民生活センターへお問い合わせ
#7119 または 011-272-7119 (24時間対応)

担当：当別町福祉部保健福祉課健康推進係 電話 23-4044



年金の前納と変更手続きについて

■問合せ 住民課戸籍年金係
(☎23-2463)

【国民年金保険料は前納がお得です】

国民年金保険料は納付書で2年分・1年分・6カ月分(4月から9月分)を5月1日までに納めると割引になり、お得です。令和2年度の国民年金保険料は月額16,540円、翌年度は月額16,610円です。詳しくは右表をご覧ください。

【国民年金への変更手続きについて】

20歳以上60歳未満の方は国民年金への加入が義務付けられており、勤務先を退職されたときは、厚生年金保険から国民年金への変更の届け出が必要です。また、扶養の配偶者も変更の届け出が必要となります。年金手帳など基礎年金番号がわかるものと、社会保険の離脱を証明する書類をお持ちになり、役場の戸籍年金係または年金事務所で手続きしてください。

なお、離職を理由とした保険料免除を希望される場合は、雇用保険の離職票もご持参ください。

令和2年度	期間	月々納付	前納	割引額
定額保険料	2年	397,800円	383,210円	14,590円
	1年	198,480円	194,960円	3,520円
	6カ月	99,240円	98,430円	810円
定額保険料 + 付加保険料 (400円)	2年	407,400円	392,460円	14,940円
	1年	203,280円	199,670円	3,610円
	6カ月	101,640円	100,810円	830円

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 4月23日(木) 10時～15時
 - ・場所 商工会館(錦町) ・主催 札幌北年金事務所
(相談予約専用ダイヤル ☎011-717-4133)
- ※相談は予約制で、代理人が相談する場合は委任状等が必要です。

◎ 予備自衛官補募集 普段は社会人や学生でも、いざという時に自衛官として社会に貢献できる方を募集しています。

採用区分	一般公募	技能公募	【試験日】
応募資格	18歳以上34歳未満の者	18歳以上で保有する技能に応じて53～55歳未満の者	4月18日(土)～22日(水)のうち、指定するいずれか1日
教育訓練	50日/3年以内	10日/2年以内	
処遇	教育訓練招集手当 月額7,900円		
受付期限	4月10日(金)まで		

◎ 幹部候補生募集 ◎ 一般候補生も募集中
採用区分 一般・技術 歯科・薬剤
応募資格 ・20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒見込み含む) ・歯科・薬剤専門の大卒(見込み含む) 20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満の者)
受付期間 5月1日(金)まで
受付期間 5月1日(金)まで
※詳細はお気軽に お問い合わせください。

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955
役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209

● 防犯協会ニュース

◆ 『いかのおすし』で子どもを守ろう!

知らない人について「いか」ない、不審な車に「の」らない、危ない時は「お」おきな声を出して「す」ぐに逃げる、何かあればすぐ「し」らせて、子どもが犯罪の被害に遭わないようにしましょう。

※北海道警察のシステムの改修に伴い、件数の公表については5月号からの再開を予定しています

当別町防犯協会事務局 (☎23-2711)

計画

当別町立地適正化計画を策定しました

町では、人口減少や少子高齢化が進んだ社会においても、コンパクトで暮らしやすく、持続可能なまちづくりを進めるため「当別町立地適正化計画」を策定しました。内容は下のとおりです。



まちの中心に日常生活に必要な医療、福祉、商業施設などの生活サービス施設を集約し、その周辺に居住を誘導することで、より利便性の高いまちづくりを進めていきます。

なお、都市機能誘導区域と居住誘導区域の内外での建築行為などを行う場合は届け出が必要です。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 事業推進課事業推進係 (☎ 23 - 3198)

都市機能誘導区域とは…

医療・福祉・商業などの施設をまちの中心で維持・確保することで、各種生活サービスの効率的な提供を図る区域のことです。

居住誘導区域とは…

生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域のことです。

計画

当別町空家等対策計画を策定しました

町では町内会長や地域住民からの相談を受け、空家等の対応を行っています。適切な管理が行われていない空家等が放置されると、雑草などで害虫が発生したり、強風により屋根や外壁材が落下するなど、地域住民に深刻な影響を及ぼす可能性が高くなります。

町ではさまざまな視点から空家問題を解決するため、昨年7月に「当別町空家等対策協議会」を設置して計4回の協議を行い、「当別町空家等対策計画」を策定しました。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 環境生活課町民生活係 (☎ 23 - 3209)

広 告

貸出

アライグマによる農作物等の被害対策

近年、外来生物のアライグマによる農作物等への被害が増加しています。被害を防止するには、地域全体でアライグマの駆除を行う必要があるため、希望者には捕獲用の箱わなを貸し出しています。



箱わな

【箱わなを設置するには？】

町が随時実施する「防除に関する講習会」を受講し、防除従事者として登録する必要があります。

▼問合せ 農務課農務係 (☎ 23 - 3091)

河川支障木チップ製造
調査研究事業を行いました



町が進める木質バイオマス活用の取り組みの一環として、これまで廃棄物として処分されていた「河川支障木」に着目し、燃料チップの製造や成分分析などの調査研究を行いました。

調査研究では、町内などで伐採された河川支障木を利用し、チップ製造の実証や成分分析、木質バイオマスボイラでの燃焼試験などを行いました。

得られた成果を踏まえ、今年度も町内でのチップ製造や公共施設への木質バイオマスボイラの導入などの取り組みのほか、地域の木質バイオマス活用に役立つ調査研究に取り組んでいく予定です。
※詳細は、町ホームページをご覧ください。

▼問合せ エネルギー推進室エネルギー推進係 (☎ 27 - 5089)

河川支障木とは…

主に河川の維持管理上、伐採が必要な樹木を指します。洪水時に川の流れを阻害したり、河川監視の妨げになったりと河川の管理に悪影響があり、伐採には多くの費用がかかります。



河川支障木の自然乾燥試験

広 告

広 告

広 告